

平成 22 年 9 月 少子高齢・青少年対策特別委員会 9 月 6 日

◆帆苅謙治委員 素人の質問になるかもしれませんが、教えていただきたいと思ひます。

子ども手当について、先ほどから議論がありましたが、子供 1 人につき月額 1 万 3,000 円のこの手当は、各市町村から支給されているというように認識しておりますが、支給時期が早いところもあれば遅いところもあると。実際、どうなっているのか。あるいは、1 万 3,000 円の支給に対して、市町村がどれだけの職員を投入して、どれだけの経費をかけているのか。その辺の実態が分かたら教えていただきたいと思ひます。

◎戸松裕児童家庭課長 まず、子ども手当の支給時期でございます。6 月分の支給につきましては、早いところだと、粟島浦村が 6 月 1 日支給でございまして、遅いところでも、6 月 15 日には県内すべての市町村で支給が終わっているところでございます。

事務費の関係につきましては、国で計上してございまして、県を通じて、経費が幾らくらいかかっているのかということをお調べしております。必要な経費につきましては、国から支弁するという仕組みになってございまして、数字はまだ押さえてございませぬ。

◆帆苅謙治委員 では、全く把握もしていないし、まだ実績が出ていないから分からないということなのですね。

もう一つ聞きますが、粟島浦村は 6 月 1 日に支給したということですが、その支給の方法や時期など、いつまでにやるという制約といひますか、そういうものは全くないのですか。

◎戸松裕児童家庭課長 子ども手当の支払月でございます。この 6 月には 4 月、5 月分を払うと。それから、10 月には 6 月から 9 月の 4 か月分を払う、次の支払月が 10 月でございます。その次が来年の 2 月ということで、時期的には 2 月、6 月、10 月と年 3 回支払うといったところは決まっておりますけれども、具体的に 6 月の中でいつ支払うというようなことは市町村の裁量かと思ひます。

◆帆苅謙治委員 そうすると、6月の支払いはすべて完了しているということですね。年3回で支払うということなのですね。

それと、子ども手当については、経済効果もあるかもしれないけれども、子育て支援が目的ですが、用途についてはどうでしょう。柄沢委員が聞いたような気がしましたが、私は聞いていなかったもので。大学進学のために、今後金がかかるから貯金をするのだという話がたくさん出ていたテレビ報道があったような気がしました。次に、食事に行くとか、家族旅行をするとかという話もあったような気がしたのでありますが、今一度教えてください。

◎戸松裕児童家庭課長 子ども手当の用途でございます。先ほど来、御説明させていただきましたように、社会全体で子供を育てていくという大きな狙いの中で、具体的には、貯金のようなことはしないようになっております。例えば、小学生の子供がいるのであれば、小学生がまさに必要としているような文房具ですとか、子供の育成に関係するようなさまざまな物に使ってほしい、逆の言い方をしますと、貯金して将来使うようなことはできるだけしないようにという言い方を、国はしているところでございます。

◆帆苅謙治委員 しないようにと言っても、もらってしまえばかってに使えるのだから。ただ、テレビもそういう報道をしているから多分貯金するのだろうと。そうすると、経済効果もやや疑わしいなと私は思ったので、質問したのです。

それと、子ども手当支給に係る経費は、国が予算計上しているというお答えでした。それはどの程度の額を計上しているのか分かりますか。というのは、私は市町村の対応がとても大変ではないかと思うのです。支給事務には非常に難儀をして、経費もかかっていると思うけれども、国の予算の内、新潟県分としては幾らが計上されているのか。そうすると、1万3,000円の月額支給に対して、経費として1割かかるのか、1パーセントでいいのかという目安くらいは分かるでしょう。教えてください。

◎戸松裕児童家庭課長 今年度の国の当初予算の中では、全国の総額でございますけれども、百数十億円盛り込まれていたかと思えます。具体的な市町村ごとの数字については、これから各市町村から具体的な数字を上げてもらいながら、配分が決まっていくものと思われれます。大づかみで恐縮でございますけれ

ども、国での総額は、百数十億円単位だったかと思います。

それからもう1点、訂正させていただきますが、先ほどの子ども手当の用途の中で、貯蓄につきましては必ずしも否定されていないということでございます。

◆帆苅謙治委員 その経費の問題、分かったら後で教えていただきたいと思えます。というのは、例えば、職員数に対して補助があるのか、あるいはかかった分だけ国からお金が交付されるのか、あるいはつかみ金といいますか、何人の人口だからこの額でやってくれとなるのか。当然、市町村には手当を支給するための経費負担があるわけなのです。その辺は把握をしておられますか。

◎戸松裕児童家庭課長 今まさに作業中といたしますか、市町村が作業しているかと思いますが、少なくとも何人に対して幾らということではなくて、実際の作業に見合った経費と聞いております。

◆帆苅謙治委員 しつこいようだけれども、各市町村がこれだけかかりましたということで請求できるようなシステムなのですか。どのように聞いていますか。

◎戸松裕児童家庭課長 基本的には、市町村から幾らかかりましたという申告を上げていただきまして、それに添って、国から事務経費が配分されると理解しております。

◆帆苅謙治委員 分かりました。

教育長に質問させていただきますが、子育て支援対策とは少し違うかと思えますけれども、持論を言いますが、今、少子高齢化の中にあって、民法上の家長制度がなくなってから子供が減ってきたと思うのです。私の個人的な考えかもしれませんが、男の価値が非常になくなったのです。男尊女卑といった大昔のようなことは言いません。男女平等もけっこうだけれども、今は男女平等よりも女性が上なのです。特に私の家庭などはそうだと思います。我々の親たちは、2人生んでも3人生んでも何とか食べさせられるではないかと、そういう

考えを持っていました。私もそう思っています。それで子供が3人もできましたけれども、これはいいことだと思っています。

そういうことからして、男はかくあるべきというような教育方針、女性を大事にしながら男の価値観というものをどう見だしていくのか、そういう教育方針が1本ぴしっと締まっていて、初めて教育の価値観が上がると思うのです。全体的な意見というよりも、あなたの感じといたしますか、そういうものを踏まえて答弁していただければありがたいと思っています。

◎武藤克己教育長 少子化と家長制度の関連はよく分かりません。男が強ければ子供がたくさんできるか、女が強いとできないかというのは、理論的にはなかなか証明が難しいところがありますし、感覚的に見ても、私はあまりそういう感じがしないと思います。ただ、委員おっしゃるように、ジェンダーではありませんが、男は男らしく、女は女らしくという考え方は万国共通、どこでも条理としてあるべきものだと思っておりますので、当然ながら、教育の場でもそのような形で教育されているものと思っております。やはり、子供たちは大人の背中を見て育つものでありますので、教師だけではなく、家庭でも親は親らしく、父親は父親らしく、母親は母親らしくふるまうのが子供たちにとって正しいといたしますか、そのような方向に進んでいくものだと認識しております。